

統合校の建設地の選定について

統合校の建設地選定に当たっては、はじめに土地の安全性、通学の安全等の観点から建設地候補のエリアを抽出し、候補地のリストアップを行い、比較検討の上、建設地を選定するものとする。なお、建設地選定のプロセスは、次のとおりとする。

1 建設地の選定に当たっての基本的な考え方

〈第1段階〉 建設候補エリアの抽出

【基本原則とすべき条件】

- (1) 統合校の設置場所は、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離、既設校舎の校地面積、建築年数、施設の状況や教室数を勘案し設置する。
- (2) 沿岸部においては、地震、津波等の災害が懸念されるため、児童生徒の安全安心の確保と地域の防災拠点として学校の果たす役割を最優先し、津波浸水予測に基づき、より安全な場所に設置する。

〈第2段階〉 建設候補地の選定

【候補地の個別検討項目】

- (1) 土地の状況
 - ①法規制（都市計画法、農地法、文化財等）
 - ②統合する両校からの距離（等距離）
 - ③安全性（津波、洪水、土砂災害等の自然災害）
 - ④敷地の広さ・形状
 - ⑤地権者数
 - ⑥幹線道路沿い
 - ⑦地盤の状況（地耐力、支持地盤、液状化、砂利採取の履歴等）
 - ⑧周辺のインフラ整備状況
- (2) 実現性
 - ①土地の確保
 - ②基盤整備（造成、周辺整備）
 - ③周辺のインフラ整備
 - ④建築工事
 - ⑤建築計画の柔軟性、整備手法
 - ⑥建設開始までのスケジュール

〈第3段階〉 建設地の選定

【建設地選定の条件】

- (1) 建設用地確保の見込み
- (2) 経済性
- (3) 通学の安全確保
- (4) スケジュール（開校までのスピード）